【実施区域・面積】

神奈川県、 77.8306ha

【生態系タイプ】

里山、樹林、湿地

【実施区域の状況】

大楠山につながる樹林地と、田、ため池、ため池に注ぐ河川から成り、全体が神奈川県の大楠山鳥獣保護区に指定されている。利用されなくなり荒廃が進んでいた当地で、市民協働で水田や雑木林などの再生・手入などの「里山的環境保全活動」を行うことにより、田にはアカガエル、シュレーゲルアオガエル等が産卵し、樹林地では希少植物が保全されている。また、近年、タコノアシも増加している。令和4年度に「長坂緑地」として都市公園に指定した。市民が自然とふれあうための観察会や体験会を開催したり、近隣の小学校の田んぼ学校プログラム、親子での田んぼ体験イベントとして利用しており、市民の憩い及び教育の場となっている。









【目標】

（1）身近な自然環境（里山的環境）の保全と再生（2）市民が自然とふれあう場や環境教育・環境学習の場として活用（3）生物多様性（生物とその生息環境）の保全及び生物情報の発信

【主な活動内容】

◎在来生物が生息・繁殖する環境を維持するために整備する。里山景観の維持のための整備を実施する。
・通路（重点里山,民官連携里山エリア）：通路の確保のため、枝払い、除草を行う。　・湿地（重点里山エリア）：草刈りを実施し、荒れないように維持する。・外来生物の駆除：池の水を年に１回程抜き、アメリカザリガニの駆除を行う（重点里山エリア）。アライグマ、クリハラリスの駆除（前記両エリア）・ゴミ（前記両エリア）：発生したゴミや廃棄物はたい肥にできるものは公園内でたい肥にする。・水田（前記両エリア）：収量を目的とせず、伝統的な農法を踏襲し、農薬や化成肥料は使用せず中干しや稲刈り前の強制排水も行わない稲作を実施する。また、かつての田を復田する。・樹林地（前記両エリア）：樹林地、竹林では枝払いや倒木のおそれのある木を伐採する。伐採後の木材はチップにして、通路に敷き詰める。

【モニタリング計画】

既存エリアと再生エリアにおいて、年度内に2回以上、調査対象に応じた適切な時期に自然環境活動団体に委託してモニタリングを実施。
◎対象：植物、昆虫、脊椎動物（鳥類・哺乳類・両生類・魚類その他昆虫以外）、歴史・文化
◎調査方法　・植物：植物相踏査、直接観察　・昆虫：直接観察および任意採集、ルートセンサス
・脊椎動物：直接観察、フィールドサイン、任意採集　・歴史・文化：文献または聞取り

【実施体制】

◎整備：横須賀里山田んぼ倶楽部、NPO法人三浦半島生物多様性保全
◎活用：長坂緑地里山活動連絡会（親子田んぼ等イベントを年に４回実施）
◎モニタリング　・植物：横須賀植物会、・昆虫：三浦半島昆虫研究会、・脊椎動物、歴史、文化：NPO法人三浦半島生物多様性保全

【計画期間】

令和７（2025）年9月～令和12（2030）年9月